

日本がデータ保護プライバシー・コミッショナー会議の正式メンバーに

平成 29 年 9 月 26 日
個人情報保護委員会

本日、個人情報保護委員会は、香港で開催されている第 39 回データ保護プライバシー・コミッショナー国際会議（ICDPPC）（9 月 25 日～29 日）において、正式メンバーとして承認されました。

この会議は、世界のデータ保護機関、事業者及び研究者等が参加し、国際的な個人データ保護の促進等についての議論や情報交換を行う会議です。

当委員会は、平成 26 年以降これまでオブザーバーとしてこの会議に参加していましたが、本年 5 月 30 日に改正個人情報保護法が全面施行され、監督を一元的に行う独立機関になったことを受け、このたび、日本のデータ保護機関として会議の正式メンバーとして承認されました。

今後、当委員会は、この会議における議論への参加や決議の採択等を通じて、個人情報保護に関する国際協力の推進に、一層貢献してまいります。

（資料）堀部政男個人情報保護委員会委員長による当会議のオープンセッションにおけるスピーチ

（参考）データ保護プライバシー・コミッショナー国際会議

International Conference of Data Protection and Privacy Commissioners（ICDPPC）

1979 年、最初のデータ保護機関の国際会議として開始。当委員会の加入により、世界 78 か国・地域等、120 機関がこの会議のメンバーとして参加。

本発表資料のお問い合わせ先
個人情報保護委員会事務局（津田、川口）
電話：03-6457-9609（直通）